

平成26年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成26年11月17日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
会議に付した事件	3
議事の経過	
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
諸般の報告	6
会期の決定	6
平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の 認定について	7
平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	10
平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)	14
平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)	16
監査委員の選任同意について	18

平成26年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

1 招集年月日

平成26年11月17日 月曜日

1 招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

1 開会及び閉会の日時

開会 平成26年11月17日 午後2時02分

閉会 平成26年11月17日 午後2時42分

1 出席議員（25人）

1番	葛西豊一	2番	田矢修介
3番	塚田博	4番	中森慎二
6番	世古口新吾	7番	小牧豊文
8番	水谷晴夫	9番	田中謙一
11番	大森秀俊	12番	原田勝二
13番	吉住美智子	14番	岩田昭人
15番	広森繁	16番	野村保夫
17番	山本洋信	18番	吉野睦
20番	辻上浩司	21番	田山宏弥
23番	水谷俊郎	25番	田代兼二郎
27番	久保行男	29番	中西康雄
30番	辻村修一	31番	中村順一
36番	向井健雅		

1 欠席議員（10人）

5番	藤本亨	10番	佐藤肇
19番	大口秀和	22番	加藤隆

24番	渡 辺 昇	26番	川 村 康 治
28番	中 井 幸 充	32番	瀬 古 伸 一
33番	小 山 巧	34番	尾 上 壽 一

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長	佐 脇 重 喜	書記	谷 浩 二
書記	清 川 萌 美		

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	木 田 久 主 一
副広域連合長	尾 上 武 義	副広域連合長	西 田 健
監査委員	前 田 美 和	事務局長	田 邊 宏 行
会計管理者	倉 田 博 美	事業課長	山 口 貴 史
事業課主幹	松 宮 勝 彦	事業課主幹	松 田 徹
事業課副主幹	大 石 幸 広		

1 議事日程 (第1号)

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 会期の決定
 - 第5 議案第10号 平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第6 議案第11号 平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第7 議案第12号 平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
 - 第8 議案第13号 平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 第9 議案第14号 監査委員の選任同意について
-

1 会議に付した事件

日程第1～第9 議事日程のとおり

1 議事の経過

○議会書記長（佐脇重喜君）

議会書記長の佐脇と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、公私何かとご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、今年の2月に開催いたしました平成26年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様をご紹介させていただきます。

はじめに、四日市市の塚田博議員でございます。

○議員（塚田博君）

四日市の塚田でございます。なにぶん不慣れではございますが、よろしくお願ひします。（拍手）

○議会書記長（佐脇重喜君）

続きまして、四日市市の中森慎二議員でございます。

○議員（中森慎二君）

四日市の中森でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

○議会書記長（佐脇重喜君）

続きまして、松阪市の水谷晴夫議員でございます。

○議員（水谷晴夫君）

水谷です。よろしくお願ひします。（拍手）

○議会書記長（佐脇重喜君）

続きまして、鈴鹿市の原田勝二議員でございます。

○議員（原田勝二君）

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひします。 (拍手)

○議会書記長 (佐脇重喜君)

続きまして、名張市の吉住美智子議員でございます。

○議員 (吉住美智子君)

こんにちは。吉住でございます。よろしくお願ひします。 (拍手)

○議会書記長 (佐脇重喜君)

続きまして、亀山市の広森繁議員でございます。

○議員 (広森繁君)

広森でございます。どうぞよろしくお願ひします。 (拍手)

○議会書記長 (佐脇重喜君)

続きまして、熊野市の山本洋信議員でございます。

○議員 (山本洋信君)

こんにちは。山本です。よろしくお願ひします。 (拍手)

○議会書記長 (佐脇重喜君)

続きまして、伊賀市の田山宏弥議員でございます。

○議員 (田山宏弥君)

伊賀市の田山でございます。よろしくお願ひします。 (拍手)

○議会書記長 (佐脇重喜君)

本日欠席というご連絡を頂いておりますが、大紀町の瀬古伸一議員をご紹介させていただきます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、平成26年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事について、田矢議長よろしくお願ひいたします。

午後2時02分 開会

○議長 (田矢修介君)

皆さま、こんにちは。

議長の田矢でございます。

本日、どうかよろしく願いいたします。

はじめに、ただいまの出席議員数は、25名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告申し上げます。

開議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがございます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（田矢修介君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成26年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、当広域連合では、今年度、各市町様のご理解、ご協力のもと、歯科健康診査を試行的に実施しております。全国の広域連合では、岩手県、宮城県、山形県、長崎県、鹿児島県に続いての実施県となります。

この歯科健康診査では、口腔機能低下の予防と、口腔健康意識の向上を図り、肺炎等の疾病の予防に繋げるものでございます。

これまでの健康診査と同様、後期高齢者の皆様の健康水準の向上に資するよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会では、平成25年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算認定、平成26年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算、監査委員の選任同意の議案を提出いたします。

それぞれの案件につきまして、ご審議をいただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての、ごあいさつとさせていただきます。

○議長（田矢修介君）

ありがとうございました。

午後 2 時 0 5 分 開議

それでは、本日の会議を開きます。
議事日程第 1 号より議事を進めます。
日程第 1、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長が指定いたします。
新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○議長（田矢修介君）

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第 107 条の規定により、議席番号 27 番、久保行男議員、議席番号 29 番、中西康雄議員を指名いたします。

○議長（田矢修介君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました、現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

○議長（田矢修介君）

日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

○議長（田矢修介君）

日程第5、議案第10号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（田矢修介君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第10号についてご説明を申し上げます。平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1億6千13万2千円に対しまして、収入済額1億6千13万1千583円、支出済額1億5千878万2千78円、翌年度繰越額0円、歳入歳出差引残額134万9千505円でございます。

監査委員から提出のありました決算審査意見書24ページの「まとめ」にもありますとおり、歳出におきまして、予算執行率が低いものも見受けられることから、各種経費について予算作成段階で査定の精度を高め、適正な予算計上のもと、適切な予算執行が行われるよう努めてまいります。

詳細につきましては、会計管理者からご説明をいたします。

○会計管理者（倉田博美君）

議長。

○議長（田矢修介君）

会計管理者。

○会計管理者（倉田博美君）

議案第10号「平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

それでは、資料番号⑥の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明申し上げます。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、収入済額は1億4千373万3千円でございます。これは県内29市町からの負担金でございます。

第2款、国庫支出金、収入済額は148万6千905円でございます。これは度会町にかかる保険料不均一賦課の国負担分と保険者機能強化事業にかかる国庫補助金でございます。

第3款、県支出金、収入済額は126万2千905円でございます。これは度会町にかかる保険料不均一賦課の県負担分でございます。

第4款、財産収入、収入済額は3千829円でございます。これは財政調整基金の運用利子でございます。

第5款、繰入金、収入済額は1千万円でございます。これは市町負担金を軽減するための財政調整基金からの繰入金でございます。

第6款、繰越金、収入済額は355万6千762円でございます。これは平成24年度からの繰越金でございます。

歳入歳出決算等説明資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

第7款、諸収入、収入済額は8万8千182円でございます。これは預金利子及び雇用保険料実費弁償分等でございます。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額1億6千13万2千円に対しまして、調定額、収入済額とも1億6千13万1千583円ございまして、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、歳入歳出決算等説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1款、議会費、支出済額は36万1千80円、対予算執行率は81.3%でございます。これは広域連合議会にかかる議員報酬及び会議室使用料等でございます。

第2款、総務費、支出済額は1億5千573万5千188円で、対予算執行率は99.3%でございます。これは一般管理費、選挙管理委員会費及び監査委員費で、その主なものは、負担金、補助及び交付金1億2千934万8千560円ございまして、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等でございます。

歳入歳出決算等説明資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

第3款、民生費、支出済額は252万5千810円、対予算執行率は約100%でございます。これは度会町の保険料不均一賦課にかかる特別会計への繰出金でございます。

第4款、諸支出金、支出済額は16万円、対予算執行率は100%ござい

ます。これは平成24年度後期高齢者医療制度事業費補助金の精算に伴う国への返還金でございます。

第5款、予備費につきましては、執行がございません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億6千13万2千円に対しまして、支出済額は1億5千878万2千78円、不用額は134万9千922円、対予算執行率は99.2%でございます。

続きまして、歳入歳出決算等説明資料の10ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億6千13万1千583円に対しまして、歳出総額1億5千878万2千78円、歳入歳出差引額134万9千505円、実質収支額も同額となっております。

続きまして、歳入歳出決算等説明資料の28ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

基金の内訳でございますが、決算年度末現在高、財政調整基金1千137万208円、後期高齢者医療制度臨時特例基金1億4千977万3千48円、後期高齢者医療事業運営基金1億7千133万3千634円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田矢修介君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。
議案第10号について、認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田矢修介君）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号は、認定されました。
-

- 議長（田矢修介君）
日程第6、議案第11号、平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

- 議長（田矢修介君）
広域連合長。

- 広域連合長（前葉泰幸君）
議案第11号についてご説明申し上げます。「平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1千886億8千787万7千円に対しまして、収入済額1千909億4千684万5千335円、支出済額1千843億6千989万1千992円、翌年度繰越額0円、歳入歳出差引残額65億7千695万3千343円でございます。

監査委員から提出のありました決算審査意見書24ページの「まとめ」にもありますとおり、被保険者の一部負担金に係る差額請求等に伴う収入未済額が発生しておりますので、新たな未収金が発生することのないよう、引き続き収納の確保に努めてまいります。

また、収納率につきましては、被保険者間の負担の公平性を図る観点からも、

引き続き市町との連携を密にして、収納率の向上に努めてまいります。
なお、詳細につきましては、会計管理者からご説明いたします。

○会計管理者（倉田博美君）
議長。

○議長（田矢修介君）
会計管理者。

○会計管理者（倉田博美君）

議案第11号「平成25年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

歳入歳出決算等説明資料の12ページ、13ページをお願いいたします。
歳入でございます。

第1款、市町支出金、収入済額は318億8千147万4千979円でございます。これは29市町の負担金で、その主なものは、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金でございます。

第2款、国庫支出金、収入済額は631億4千399万5千444円でございます。これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金でございます。

歳入歳出決算等説明資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

第3款、県支出金、収入済額は161億9千26万4千916円でございます。これは県負担金及び財政安定化基金支出金で、その主なものは、療養給付費負担金及び財政安定化基金交付金でございます。

第4款、支払基金交付金、収入済額は749億6千173万2千886円でございます。これは医療給付にかかる現役世代からの支援金としての、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、収入済額は2千798万3千335円でございます。これは著しく高額な医療給付費の発生による財政への影響緩和にかかる国民健康保険中央会からの交付金でございます。

第6款、財産収入、収入済額は114万9千693円でございます。これは後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療事業運営基金の運用利子でございます。

第7款、繰入金、収入済額は14億5千255万8千559円でございます。これは一般会計及び基金からの繰入金でございます。

歳入歳出決算等説明資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

第8款、繰越金、収入済額は30億2千368万4千794円でございます。これは平成24年度からの繰越金でございます。

第9款、県財政安定化基金借入金につきましては、収入済額はございません。

第10款、諸収入、収入済額は2億6千400万729円でございます。これは預金利子及び雑入で、その主なものは、第三者行為による医療費の返還金、次の18ページ、19ページに記載しております、被保険者の医療費自己負担差額返還金等でございます。なお、被保険者の医療費自己負担差額返還金等にかかる収入未済額が88万3千881円発生しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額1千886億8千787万7千円に対しまして、調定額1千909億4千772万9千216円、収入済額1千909億4千684万5千335円でございます。対調定収入率は約100%となっております。

続きまして、歳入歳出決算等説明資料の20ページ、21ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1款、総務費、支出済額は5億7千750万1千743円、対予算執行率は96.9%でございます。これは役務費、委託料、使用料及び賃借料等で、その主なものは、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料等でございます。

第2款、医療給付費、支出済額は1千807億6千533万3千478円で、対予算執行率は97.7%でございます。これは療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費でございます。

歳入歳出決算等説明資料の22ページ、23ページをお願いいたします。

第3款、県財政安定化基金拠出金、支出済額は1億9千733万5千818円、対予算執行率は約100%でございます。これは県が管理する財政安定化基金への拠出金でございます。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、支出済額は3千71万9千581円、対予算執行率は98.7%でございます。これは国民健康保険中央会が行う高額な医療給付にかかる交付金交付事業に充てるものでございます。

第5款、保健事業費、支出済額は8億2千947万4千28円、対予算執行率は94.8%でございます。これは医師会や医療機関へ実施を委託する後期高齢者医療健康診査にかかる費用等でございます。

歳入歳出決算等説明資料の24ページ、25ページをお願いいたします。

第6款、公債費につきましては、執行がございません。

第7款、諸支出金、支出済額は19億6千952万7千344円、対予算執行率は99.8%でございます。これは被保険者の所得更正等による保険料の返還金、市町への療養給付費負担金の返還金、国庫支出金等の精算に伴う返還金等でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額1千886億8千787万7千円に対しまして、支出済額は1千843億6千989万1千992円で、不用額は43億1千798万5千8円、対予算執行率は97.7%でございます。

続きまして、歳入歳出決算等説明資料の26ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1千909億4千684万5千335円に対しまして、歳出総額1千843億6千989万1千992円、歳入歳出差引額65億7千695万3千343円、実質収支額も同額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田矢修介君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第11号について、認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、認定されました。

○議長（田矢修介君）

日程第7、議案第12号、平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（田矢修介君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第12号についてご説明申し上げます。「平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ221万7千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千890万6千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明を申し上げます。

○事務局長（田邊宏行君）

議長。

○議長（田矢修介君）

事務局長。

○事務局長（田邊宏行君）

議案第12号「平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」のご説明を申し上げます。

おそれいりますが、資料番号⑦の7ページ、8ページをお願いいたします。歳入でございます。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、23万円の減額、同第4目、調整交付金は、23万円の増額でございます。これは、医療保険者等の「意見を聞く場」の設置等に対する国からの補助が、当初予定していた後期高齢者医療制度事業費補助金から、特別調整交付金に変更されたことに伴う、財源更正でございます。

次に、第4款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、財政調整基金繰入金は、86万8千円の増額でございます。これは、職員の時間外勤務手当の増額等に充当するため、基金から繰入れるものでございます。

次に、第5款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、134万9千円の増額でございます。これは、前年度の繰越金でございます。

おそれいたします。9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、211万6千円の増額でございます。これは、事務量の増加に伴う職員の時間外勤務手当の増額、財政調整基金への積立金の増額でございます。

第3款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、償還金は、10万1千円の増額でございます。これは、前年度の後期高齢者医療制度事業費補助金精算に伴う返還金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田矢修介君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○議長（田矢修介君）

日程第8、議案第13号、平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（田矢修介君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第13号についてご説明申し上げます。「平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千469万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千937億800万4千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長からご説明申し上げます。

○事務局長（田邊宏行君）

議長。

○議長（田矢修介君）

事務局長。

○事務局長（田邊宏行君）

議案第13号「平成26年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」をご説明申し上げます。

おそれいます。資料番号⑧の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、7千865万7千円の増額でございます。これは、後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、健康診査事業にかかる補助金不足が、特別調整交付金により財政措置されるための増額でございます。

第3目、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、141万5千円の減額でございます。これは、当初交付見込額からの減額によるものでございます。

第4目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、7千865万7千円の減額でございます。これは、国の予算上の制約により、健康診査事業に対する補助額が、当初交付見込額を下回ったことによるものでございます。なお、減額分は、特別調整交付金により財政措置されております。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、9億6千712万3千円の減額でございます。これは、前年度交付額確定に伴う精算返還金を、今年度交付金に充当することによる、交付金の減額でございます。

第7款、繰入金、第1項、基金繰入金、第2目、後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、1千607万5千円の増額でございます。これは、高額介護合算療養費及び還付加算金の増額に充当するため、基金から繰入れるものでございます。

おそれいたします。9ページ、10ページをお願いいたします。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、9億6千715万3千円の増額でございます。これは、前年度からの繰越金で、主に、前年度支払基金交付額確定に伴う精算返還金を、今年度交付金に充当することによる、今年度交付金の減額分を繰越金により財源充当するものでございます。

おそれいたします。11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、138万5千円の減額でございます。これは、主に、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付額確定による減額でございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、医療費交付金から前年度繰越金への財源の更正でございます。

第2款、医療給付費、第2項、高額療養諸費、第2目、高額介護合算療養費は、1千541万7千円の増額でございます。これは、当初の見込み額からの増額でございます。

おそれいたします。13ページ、14ページをお願いいたします。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、還付加算金は、65万8千円の増額でございます。これは、過年度分の還付加算金の増額によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田矢修介君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより、採決を行います。
議案第13号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（田矢修介君）

日程第9、議案第14号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。
議席番号8番、水谷晴夫議員の一身上に関する事件のため、地方自治法第117条の規定により、水谷議員は、本件の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔水谷議員 退場〕

○議長（田矢修介君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（田矢修介君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第14号についてご説明申し上げます。「監査委員の選任同意について」につきましては、議会のうちから選任する監査委員として、水谷晴夫議員を選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田矢修介君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第14号について、同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田矢修介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、同意することに決定いたしました。

退席中の水谷議員の入場を許可いたします。

〔水谷議員 入場〕

○議長（田矢修介君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

平成26年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時42分 閉会